

る。かく州縣の驛には站官の代りに頭目を置いたとすれば、前に見た驛令と提領との設置に考へ合せて、これが所謂提領に當るものではないかとも思はれる。事實各站の提領はその站戸内の官事に熟練したものから、選用したのだから、少くともこゝにいふ頭目二名はこれを指したのであらう。併しながら普通各驛に關して頭目といふ名の見えて居るのは、またこの場合とは異つて、所謂提領を指したのではない。それは前に引いたやうに、至大四年八月五日の兵部の呈に、諸方の驛に置く提領を規定した續きに、「將濫設官吏頭目人等盡行革去」として、提領と頭目人とを書き別けてあること、また提領ならば官吏と稱するものゝ中に數へらるべき筈であるのに、こゝに官吏頭目人等と區別してあることから知り得られる。元典章站赤目の立站赤條畫にも、「又管站官外、脫脫禾孫、站頭目」云々として、頭目を管站官や脫脫禾孫と別に扱つて居るのもその證である。然らば同じやうにして站戸内から選用される百戸との區別はどこにあつたであらうかといふと、確かには定めかねるが、百戸は站戸百戸毎に一人を選取したのであるから、その百戸に及ばないものから舉用されたものが頭目人と稱せられたのであらう。即ち兩者の名稱の相違は、これを出す站戸の數の多少に依つたのに過ぎないので、百戸もその性質上に於ては頭目と稱せられるものに外ならなかつたと思はれる。従つて兩者の驛站に關する任務は全く同一であつたに相違ない。

なほ站官の中に數へらるべきものに管首思官といふのがある。經世大典站赤五に

〔至大四年五月〕十二日中書省奏。在前管首思官與通政院官同事。今請依舊隸于兵部。上從之。

とある。かく所屬を改めたのは、前に見た通りこの年四月通政院を廢し、天下の驛站を兵部に隸せしめたので、從來通政院官と事を同じくしたのを改めて、兵部に隸せしめることにしたのに外ならぬ。さて首思といふ語は經世大